



さかわちょう 佐川町（佐川町/高知県）

地域特性

佐川町は四国山地の支脈及びこれに囲まれた盆地の町であり、町内の森林面積は町の7割以上を占める約7,000haで所有者も2000人に及び、森林の所有は細分化されていました。人口は昭和60年をピークに減少しており、平成27年国勢調査では13,114人となっています。

きっかけ

佐川町の森林はほとんどが主伐期を迎えています。木材価格の低下や担い手の不足等により、間伐等の森林管理が十分に実施されていない状況であり、森林の多面的機能の喪失が懸念されました。

何を目指したか

佐川町は、管理が十分に実施されていない森林を整備し、多面的機能を維持しながら、少しでも多くの雇用創出を目指しました。

何をやったか<用途アレンジ等>

佐川町は「自伐型林業」を推進するとともに移住・定住による自伐型林業※の担い手確保を行いました。※「自伐型林業」とは、自伐林家のほか委託を受けて取り組むNPOなど多様な主体が汎用機を含む小型・安価な林業機械を活用し、森林の経営や管理、施業を一貫して自ら行う比較的小規模な林業です。初期費用が低く原則として外部委託を行わないため、低コストで参入可能なほか、農業・観光業等と組み合わせたマルチワークの副業としても有効です。

主な課題

<人（主体）>

現状でも森林管理の担い手は不足しているため、新たに自伐型林業を推進するための担い手の確保が課題でした。また担い手の育成にあたり、町の林業はこれまで大規模集約型であったため、自伐型林業の知見や経験が不足していたことが課題でした。

→解決策は後述

<仕組み>

森林所有者でない新規参入者が施業する森林を確保しにくいことが課題でした。
→解決策は後述



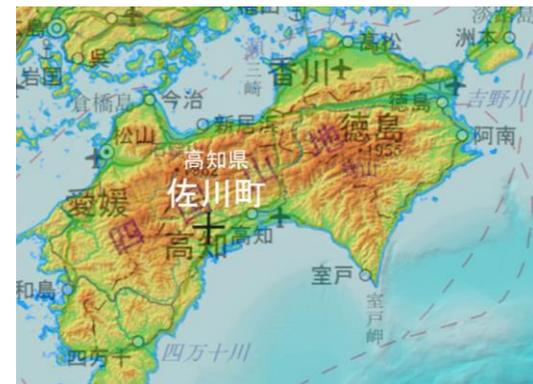
佐川町全景（佐川人ホームページより）

関連予算（※平成29年度時点）

・地域おこし協力隊特別交付税（総務省）、小規模林業推進事業（高知県）、緊急間伐事業（高知県）、一般財源（町）

問い合わせ先

佐川町産業建設課自伐型林業推進係（0889-22-7724）



●期待される効果

国土管理

・管理水準の低下した森林の適切な管理

自然共生

・森林管理による景観の改善、向上
・山に人が立ち入ることによる獣害の抑制

防災・減災

・森林管理による大雨時の土砂災害リスクの減少

地域づくり

・林業による雇用の増加
・移住、定住の促進

●取組のステップ

平成25年?

自伐型林業の担い手を確保

平成25年から佐川町は林業の普及啓発に取り組んでいたNPO法人土佐の森・救援隊の協力を得て、勉強会や現地調査を実施、佐川町自伐型林業推進計画書を作成しました。

平成26年に、町は自伐型林業の実践・広報を活動内容とする地域おこし協力隊5名を委嘱し、町有林をフィールドとして林業研修を実施しました。同様の地域おこし協力隊の募集は平成36年まで10年間継続する予定です。

並行して、町からNPO法人土佐の森・救援隊へ地域住民を対象とした自伐型林業研修の実施を委託し、実践的なノウハウ共有により新規参入を促しています。

平成27年には町、NPO法人土佐の森・救援隊、有志の自伐林家により佐川町自伐型林業推進協議会を設立し、自伐型林業を推進するための情報共有を実施しています。

平成27年?

自伐型林業の担い手を支援

平成27年から、町は個人で管理できなくなった森林を町が集約・管理する契約の締結を進めました。町が管理する森林については地域おこし協力隊の任期満了者や自伐型林業に参入する地域住民に施業を委託しています。

また平成28年に、町は森林の航空レーザー測量を実施し、庁内に限り敷地境界や地番情報をGIS上で共有できるシステムを構築しました。



自伐型林業の様子（佐川町地域おこし協力隊ホームページより）



地域への研修会の様子（佐川町ホームページより）

平成28年に構築した庁内での森林情報のシステムを佐川町自伐型林業推進協議会加入者とも共有できるよう準備を進めています。共有する境界線などのデータをGPS搭載機器に入れて林業施業の際に持ち運べるようにする等、今後も町として自伐型林業を支援していきたいと考えています。

また、地域おこし協力隊員は任期完了後、協力隊としての収入がなくなるため、定住に向けて市は林業の支援の他、マルチワークの実現を支援することが課題です。

今後の展望

●得られた知見（課題と対応詳細）

<人（主体）>

□担い手の確保と育成

担い手確保と、担い手育成に際し自伐型林業の知見や経験が不足していることが課題でした。

自伐型林業の担い手を確保し育成するため、町は地域おこし協力隊制度を活用し、自伐型林業の実践・普及に取り組む人材を毎年5名程度、任期最長3年で委嘱しています。

担い手の育成については町からNPO法人土佐の森・救援隊に委託し、NPO法人は地域おこし協力隊の研修の他、地域住民への林業研修、佐川町型地域集材システムの構築など佐川町自伐型林業推進計画書の計画内容を履行するための支援をしています。

<仕組み>

□土地を集約化して管理

自伐型林業で収益を得るためには一定規模の森林面積が必要ですが、森林所有者でない新規参入者が施業しようとした際に、地縁がないため新たな森林を確保しにくいことが課題です。

町は森林所有者が管理できなくなった森林について集約・管理する20年間の委託契約の締結を進めました。

町が集約・管理した森林を、地域おこし協力隊の任期満了者や自伐型林業に参入する地域住民に施業を委託することで自伐型林業の担い手を支援しています。

土地所有者との調整・協議には地域の有志6名を林地集約化推進委員に委嘱し、協力を得ています。具体的には、土地集約に向けた土地所有者の意向アンケートやアンケートで回答がない人への直接の訪問・連絡等を担ってもらっています。専門的な説明や協議は町が実施していますが、委員は地域と市の間で顔をつなぐ役割を担っています。

●仕組みや体制

